令和7年4月1日現在



特定療養費(差額室料)について

金額については日額(1日当り)となります

1号棟2階(1の2病棟)

201号室	4床	6,600円	208号室	4床	6,600円
202号室	4床	6,600円	210号室	4床	6,600円
203号室	4床	6,600円	211号室	4床	6,600円
205号室	4床	6,600円	212号室	4床	6,600円
206号室	4床	6,600円	213号室	4床	6,600円
207号室	4床	6,600円	215号室	4床	6,600円

3号棟2階(3の2病棟)

213号室 1床 6,600円 214号室 1床 6,600円

3号棟3階(3の3病棟)

301~317号室	16床	4,180円
318~321号室	4床	9,900円
322~325号室	4床	4,070円
330~333号室	4床	4,180円
334~341号室	8床	4,070円
342~346号室	5床	6.600円

院長 山田 幸樹

(掲示期限:改訂時迄)